

富士宮市立病院 病院だより

目次

○富士宮市立病院広報誌発行に寄せて

○病院の理念・基本方針・患者さんの権利と義務

創刊号

平成22年12月1日 発行

418-0076 富士宮市錦町3番1号

TEL:0544-27-3151 FAX:0544-23-7232

e-mail:h-kanri@city.fujinomiya.shizuoka.jp

http://fujinomiya.cococala.net/html/index.html

○当院からのお知らせ

○〔特集〕市民健康講座特別討論会



富士宮市立病院広報誌発刊に寄せて

院長 米村 克彦

このたび、病院だよりを定期的に発行することとなりました。

病院のニュースやお知らせ、外来診療体制の変更などは新聞、広報ふじのみや、ホームページを通じて案内してきましたが、病院のことを知っていただくには不十分であったと考えております。このたび病院だよりを発行することとなり、皆様方に身近な情報源として活用していただければと思っております。

白ポスト、患者満足度調査を介して病院への要望、苦情、お褒めの言葉などを頂戴しておりますが、これらに対する回答なども院内掲示板とともに病院だよりへも掲載することになりました。皆様からの視点で、病院のことで知りたいことがございましたら、白ポストを通じて教えていただければ可能な限りお知らせすることも考えております。

この病院だよりを通して病院がより身近な存在となり、皆様方との協力でより良い病院になることを願っています。

院長写真

病院の理念

1. 患者本位の医療を行ないます。
2. 良質な医療を行ないます。
3. 行政サービスという自覚を持った医療を行います。

基本方針

1. インフォームドコンセント（説明と同意）のもとに医療を行なう
2. カルテ開示を行い、セカンドコンサルタントに積極的に応じる
3. 奉仕の精神と、やさしさ、礼をもって患者さんに接する
4. 高度医療を実現できる設備を整え、人材を育成して、最新の医療を実践する
5. クリティカルパスづくりをすすめ、証拠に基づく医療をおこなう
6. 医療における安全管理に、最大の努力を払う
7. 地域支援病院としての体制を整え、病診連携をすすめる
8. 2次3次救急には365日24時間対応する
9. 良い医療を、できるだけ安価に提供する
10. 医業収支バランスを健全に保つ

患者さんの権利と義務

1. 患者さんはプライバシーを保護される権利を有します
2. 患者さんは人間愛に基づいた良質な医療を公平に受ける権利を有します
3. 患者さんは病気に関する情報や検査治療についての説明を聞き、自分の受ける医療を選択できる権利を有します
4. 患者さんはいつでもカルテ開示を求める権利を有します
5. 患者さんはいつでも他院の医師の意見を聞く権利を有します
6. 患者さんは病院の規定（禁煙、面会時間、消灯時間など）を守る義務があります
7. 患者さんは自ら病気を治そうと努力し、また、病気に関し病院職員の指示を守る義務があります
8. 患者さんは他の患者さんと協調して入院生活をおくる義務があります
9. 患者さんは当院が急性期病院であることを理解し、当院での入院治療が必要でなくなったときには転院あるいは退院する義務があります

当院からのお知らせ

病診連携

～病院と診療所はあわせて一つの医療機関～

当院では富士宮医師会と共同して、病診連携を推進しています。

病診連携とは、皆様がかかりつけ医をもち、身体に異常が起ったらまずかかりつけ医に相談し、専門的な検査や治療が必要となれば、その病気にあった病院や専門医を紹介してもらう体制のことです。

当院では地域医療連携室を設置し、市内開業医の先生との間で患者さんのスムーズな紹介と情報交換を行っています。市立病院と診療所は、患者さんをいっしょに診ていただきますので、病院と診療所を一つの医療機関であると考え、両者を適切にご利用下さい。

病院だよりタイトル募集！！

このたび「病院だより」を発行することになりましたが、この「病院だより」のタイトルを募集します。

応募方法は郵送、または e-mail で下記問い合わせ先まで送って下さい。

〒418-0076

富士宮市錦町3番1号

富士宮市立病院 病院管理課

TEL 0544-27-3151

FAX 0544-23-7232

e-mail h-kanri@city.fujinomiya.shizuoka.jp

第52回市民健康講座

皆様のご質問にお答えします



(写真上)

「質問1. 診察待ち時間が長い。予約時間になぜ診てもらえないのか。」

回答パネラーは、川辺診療部長です。初診患者が多いときや、検査や処置に時間を要する方が間に入っているとどうしても診察時間が長くなってしまふことなど説明。診察時間を短縮するというより、待ち時間を少しでも快適に過ごしてもらうよう、中庭を癒しの空間に演出しようというプロジェクトがあることなど、皆様に説明しました。



本年度も特別討論会を開催いたしました！あらかじめ、「患者満足度調査」や、患者さんが自由に投書できる「白ポスト」の中から、特に多かった質問やご意見をピックアップし、5人のパネラーから回答をしてもらう形で行いました。



「質問2. 支払い、薬の待ち時間が長い。」

回答パネラーは、広瀬事務部長です。

患者さんの苦情が一番多い会計待ち時間は、調査の結果、実際には平均10分程度だったこと、また、薬の待ち時間は会計後、約20分だったことを説明。また部長自らも待合ホールで何人かの待ち時間をはかり、患者さんが集中した場合には平均の倍以上の待ち時間も現実的にはあるとし、その理由として薬が集中する時間帯は30分を超えてしまうことも現実的にはあるとし、その理由として薬の変更など治療内容に訂正があった場合などに時間がかかることや、混んだときの対応策としては病院職員の臨機応変な対応が必要であることを説明しました。

(写真左)

「質問3. 夜間の救急も診てもらえないのか。一次救急をなぜ診てもらえないのか。」

回答パネラーは、高橋診療部長です。

当直医師の限られた労働力や、昔に比べて細かい検査が出来るようになった分、高度な診療ができるようになったこと、そのため、医師が1人の重症患者に要する時間も多くなったことなど説明。入院や難しい検査を要する患者さんを集中して診ることができるよう、救急センターや開業医と連携していく重要性などわかりやすく丁寧に説明しました。

「質問4. 紹介予約制でなくいつでも診てほしい。紹介予約制の診療科や受診時間はどこで確認できるか。」回答パネラーは佐野看護部長です。

限られた医師数で診療に当たっていること、地域の開業医との連携をはかる病診連携という仕組みについて説明。紹介予約制の診療科は病院のホームページでいつでも確認できることなどを、大きくて後ろからでも見やすい画面で説明しました。

「質問5. 院外処方予約はあるか。院外処方についてどう考えているか」

回答パネラーは北村薬剤部長です。

強制院外処方予約はないこと、院外処方になると会計が高くなってしまふことを説明。院外薬局で処方された薬が無い場合は取り寄せるので、薬を実際にもらうまで何日かかかってしまふこともあるなど、院外処方の長所、短所も含めてわかりやすく解説しました。

【質疑応答】



以上の講演の後、参加者の皆様から出た質問を紹介します。

1. セカンドオピニオンについて知りたい。市立病院でもやってくれるのか。

【回答】セカンドオピニオンは患者さんの当然の権利です。他の先生の診断も聞いてみたいと思われる方は、遠慮せずに申し出てください。診療情報やレントゲンフィルムなども必要なものは貸し出ししています。

2. よりよい病院にするため、市民が出来ることは何かあるのか。

【回答】市民の皆様が今日のような講習会などに積極的に参加し、市立病院の実態や救急センターの現状をよく知ってもらうことが大事だと思います。

今後の健康講座の予定

健康講座は毎年6回、開催しています。

- 平成23年1月21日(金)
テーマ「ピロリ菌と胃十二指腸潰瘍」
講師 内科 医師 松浦 愛
- 平成23年3月18日(金)
テーマ「脳卒中」
講師 脳神経外科 医長 千村 学